

定子の洒落

——『枕草子』「無名といふ琵琶の御琴を」から——

葛尾和宏

はじめに

『枕草子』第八九段「無名といふ琵琶の御琴を」(一)は、樂器の名にかけた中宮・定子の二つの洒落を軸に構成された一段である。本文を示すに先立ち、そのあらましを述べれば、一条天皇が定子のもとへ持参した「無名」という琵琶の名を尋ねられた定子が「たたいとはかなく、名もなし」と、名前がないとの答えが実は琵琶の名を明かしているという洒落で返答する(A)、定子の妹である淑景舎女御・原子が亡き父・藤原道隆から譲られて所有する「笙の笛」を、定子の弟・隆円僧都が自らの持つ「琴」と交換するよう迫って一悶着あり、定子が天皇所有の笙の名である「いなかへじ」とかけて、「いなかへじとおぼしたるものを」、淑景舎は交換するつもりがないとお思いなのにと仲裁に入る(B)、「無名」「いなかへじ」のように、珍しい名を持つ天皇所有の樂器を列挙する(C)の三部分から成る。

(A) 無名といふ琵琶の御琴を、上(注…一条天皇)の持てわたらせたまへるに、見などしてかき鳴らしなどすといへば、弾くにはあらで、緒などを手まさぐりにして、「これが名よ、いかにとか」と聞こえさするに、「たたいとはかなく、名もなし」と、のたまはせたるは、なほいとめでたしとこそおぼえしか。

(B) 淑景舎などわたりたまひて、御物語のついでに、「まろがもとに、いとをかしげなる笙の笛こそあれ。故殿(注…道隆)の得させたまへりし」とのたまふを、僧都の君、「それは隆円に賜へ。おのがもとにめでたき琴はべり。それにかへさせたまへ」と申したまふを、聞きも入れたまはで、異事をのたまふに、いらへさせたまつらむと、あまたたび聞こえたまふに、なほものものたまはねば、宮の御前の、「いなかへじとおぼしたるものを」と、のたまはせたる御けしきの、いみじうをかしきことぞ限りなき。この御笛の名を、僧都

の君もえ知りたまはざりければ、ただうらめしうおほいためる。これは、職の御曹司におはしましほどのことなめり。上の御前に、いなかへじといふ御笛のさぶらふなり。

(C) 御前にさぶらふものは、御琴も御笛も、皆珍しき名つきてぞある。玄上、牧馬、井手、涓橋、無名など。また和琴なども、朽目、塩釜、二貫などぞ聞こゆる。水竜、小水竜、宇多の法師、釘打、葉二、なにくれなど多く聞きしかど、忘れにけり。「宜陽殿の一の棚に」といふ言くさは、頭の中將こそしたまひしか。

本稿は一章段⁽²⁾を便宜的に(A)(B)(C)と分けたが、故のない処置ではない。(A)と(B)は時間的に連続しない、年次の異なる出来事なのである。(A)は清少納言が定子に出仕した正暦四年(九九四)以降、天皇が定子のもとを訪ねていることから、定子が内裏を居所としていた長徳元年(九九五)四月までの一件、(B)は「故殿」とあることから、定子の父・道隆の没した長徳元年四月十日以降、定子が「職の御曹司」を居所としていた時期の一件である⁽³⁾。

以下、表現の細部に着目して本章段を考察していく。

一 「なほ」をめぐって

(A)において検討するのは、定子の言葉「ただいとは

かなく、名もなし」を評した「なほいとめでたし」である。「いとめでたし」であれば、ここで発せられた洒落そのものを「めでたし」と捉えていることになるが、「なほ」が加わると、この場の洒落以外の「めでた」き何かがあつて、それを踏まえた上で「ただいとはかなく、名もなし」が「いとめでたきものとして捉え直されていることになる。「なほいとめでたし」とは、洒落以外の何かをも含み込んで評価する表現なのである。

『枕草子』には「作者は中宮はなせすばらしいか、は書かない。ひたすら、事の経緯と会話を記し、そのあとにいきなり「めでたし」云々のことばが来るので、読む方としては、いったい何が、どうなつて「めでたし」のか理解に苦しむ⁽⁴⁾。側面が存在するためか、従来、この「なほ」は殆ど読み流されてきた。近年の注で「なほ」に留意するのは、管見の限り、新日本古典文学大系のみである。それによれば、「名もなし」は「無名」を訓読しただけの洒落で、洒落としては曲がない。けれども「名前がない」という答が、「無名」という名前がある、という答になつている面白さを捉えて「猶(やはり)めでたし」と言つたのであろう⁽⁵⁾と説明されるが、「無名」という琵琶の名を問われて、「名もなし」という答えが返ってきたとき、その琵琶の名を知っている者に、定子の答が「無名」を訓読しただけと理解する者がいたとは考えがたい。「名もなし」

という定子の言葉は「名前がない」という答が、「無名」という名前がある、という答になっている。以外に、洒落としては理解しようがないものなのである。したがって、「名もなし」という訓読では「洒落としての曲がない」という前提を踏まえた「なほ」の解釈は稿者には疑問が残る。

ここで(B)を見ると、(B)は定子の言動を「いみじうをかしきことぞ限りなき」と評するが、「をかしき」の対象とされるのは実は洒落そのものではなく、「のたまはせたる御けしき」だった。これは、笙と琴の交換をめぐってもめる弟妹を仲裁しようとした、定子の様子を「をかしき」と評したもので、「御けしき」には定子の発した言葉の内容以外に、その言葉を発した表情や所作、間などをも含んでいる。言わば、絶妙の間、所作、言葉などで定子が割って入ったと考えて、『枕草子』は「をかしき」と評価するのである。つまり、(A)(B)ともに、『枕草子』が「めでたし」「をかし」と評するのは洒落だけなのではなく、洒落をも含みこんだ、さらに大きな何かだったのである。

では、(A)の「ただいとはかなく、名もなし」は、洒落以外にいかなる言葉としてその場に響き得たのか、推測してみよう。(A)は「無名といふ琵琶の御琴を、上の持てわたらせたまへる」と始まっており、一条天皇はこの後、姿を見せないが、この場に居合わせた可能性は否定できない。その天皇が「無名といふ琵琶の御琴」を定子のもとへ

持参したのは、(C)において「宜陽殿の一の棚に」⁽⁶⁾と謳われた名器だったからである。その逸品の名を尋ねられては、下手をするとその場の天皇の面目を傷つけ、ご機嫌を損ねかねない。そこに定子が「無名」という名をそのまま答えるのではなく、「ただいとはかなく、名もなし」と答えたとすれば、天皇には機知に富んだ答によって波立つたかも知れない心中を和ませ、また、名を尋ねた者には、名前がないのだから名前は知らずともよいのだという気遣いに、そして、「無名」という名を知っている者には洒落として聞こえることになるだろう。このように想定すれば、定子の答えはその場の誰の顔をもつぶさない配慮を含んだ言葉として理解できるのである。

参考として別の一場面を挙げてみよう。

(一条天皇カラノ) 御文は大納言殿(注…定子ノ兄・伊周)取りて殿(注…道隆)にたてまつらせたまへば、引き解きて、「ゆかしき御文かな。許されはべらば、あけて見はべらむ」とはのたまはすれど、「あやふしとおほいためり。かたじけなくもあり」とて、たてまつらせたまふを、(定子ハ)取らせたまひても、ひろげさせたまふやうにもあらずもてなさせたまふ御用意ぞ、ありがたき。

(第二六三段「関白殿、二月二十一日に」)

傍線を付した定子の振る舞いは多く父・道隆に対する遠慮

ゆえと解されているが、父の目から文を隠すようなこともせず、かといつて、その場で読むような素振りも見せず、手に持ったままにしているのは、父への気兼ねというよりも、父にばつの悪い思いをさせないようにとの配慮と見てよいだろう。『枕草子』における定子とは、周囲に心配りができる人なのだった。第八九段も同様に、洒落とともに意図された定子の心遣い、そこに「なほいとめでたし」と書かされた所以が存したと思われるのである。

第八九段が洒落のみを評価する筆致を見せず、「いとめでたし」の前に「なほ」を冠し、「御けしき」を「をかしき」と評したのは、(A) (B)ともに、事態が定子の言葉によって收拾されるという構図のもとに、定子を場の求心力として描こうとしたからだろう。洒落の興趣そのものではなく、空間の主宰者としての定子の「めでた」さ、「をかし」さの描出、それが本章段の眼目であった。ただ、その目論見が結果として成功したかはまた別問題であり、この点については第三節を参照されたい。

二 隆円の人物像

(B)に登場する隆円僧都は定子の言葉が洒落とわからず、「うらめしく」思ったとある。その理由を本文は「この御笛の名を、僧都の君もえ知りたまはざりければ」と記すのだが、気になるのは、なぜ「僧都の君も」と記されるのか

という点である。隆円が「ただうらめしうおぼいためる」理由を述べるのならば、「この御笛の名を、僧都の君、え知りたまはざりければ」とすればよく、「も」という助詞は必ずしも必要とは言えない⁽³⁾。この「も」には何を読み取ればよいのだろうか。「僧都の君も」は解釈がいくつ考えられるが、その一つは「僧都の君さえも」と読む可能性である。この解釈を採る場合、隆円は管絃にそれなりの造詣を有する人物という前提がなければ成り立たないが、それを探るべく、しばらく『枕草子』における隆円の人物像を追ってみよう。

(B)において、隆円は淑景舎の「いとをかしげなる」笙と自らの「めでたき琴」との交換を求めているが、これは彼が「いとをかしげ」と「めでたき」を交換可能な等価な対象と考えたことを意味する。加えて、隆円が交換を求めた背景には、当時の女性は琴を弾くことはあっても管楽器を吹かないという事情⁽⁴⁾があり、淑景舎が笙を持っていても仕方がないとの思いも働いていただろう。しかし、女性の吹かない笙を淑景舎が大切にしていたのは、「いとをかしげ」であったためではなく、「故殿の得させたまへりし」と、ひとえに父の形見であった故である。演奏するしない、「をかしげ」である。「をかしげ」でないの問題ではない。それをあえて無視したのか、或いは気付かなかったのか、いずれにせよ、「いとをかしげなる笙の笛」と「め

でたき琴」を以て等価交換とする隆円の言い分は、傍目に
は苦笑せざるを得ない強引な物言いであった。

『枕草子』に隆円が登場する章段は少なく、第八九段を
含めて三段に過ぎないが、望みのものを手に入れようとす
る隆円の姿は他にも見出だされる。それが第一三一段「頭
の弁の、職にまゐりたまひて」である。この章段には頭の
弁・藤原行成とのやりとりの中で、後世、『百人一首』に
採られ、もつとも人口に膾炙する清少納言の和歌「夜をこ
めて鳥のそらねははかるともよに逢坂の関は許さじ」の詠
歌事情が語られている。

「孟嘗君の鶏は、函谷関をひらきて三千の客わづかに
去れりとあれども、これは逢坂の関なり」と（行成ノ
手紙二）あれば、

「夜をこめて鳥のそらねははかるともよに逢坂の
関は許さじ」

心かしこき関守はべり」と、（清少納言ガ）聞こゆ。
また立ち返り、

逢坂は人越えやすき関なれば鳥鳴かぬにもあけて
待つとか

とありし（行成ノ）文ども、はじめのは、僧都の君、
いみじう額をさへつきて取りたまひてき。後々ののは、
御前に。（第一三一段「頭の弁の、職にまゐりたまひ
て」）

知られた名筆の手だけあって、行成の手紙を隆円と定子が
清少納言からもらい受けているが、取り上げるのはその時
の隆円の振る舞いである。隆円は手紙を手に入れようと、
清少納言に「額」をつけている。つまり、額を地につけて
押んでいるわけだが、『枕草子』における「額づく」を挙
げると、次の通りである。

聴聞すなど倒れ騒ぎ、額づくほどもなくて、よきほど
に立ち出づとて…（第三〇段「説経の講師は」）
額づく虫、またあはれなり。さるこちに道心おこし
て、つきありくらむよ。（第四〇段「虫は」）

よき男の若きが、御嶽精進したる。たて隔てゐてうち
行ひたる暁の額など、いみじうあはれなり。

（第一一五段「あはれなるもの」）
かたはらに、よろしき男の、いと忍びやかに額などつ
く立ち居のほども、心あらむと聞こえたるが、いたう
思ひ入りたるけしきにて、いも寝ず行ふこそいとあは
れなれ。（第一一六段「正月に寺に籠りたるは」）

かりそめに屏風ばかりを立てて、額などすこしつくめ
り。（第一一六段「正月に寺に籠りたるは」）

波線部に明らかなように、右からは、「額」を「つく」と
はすべて信仰心から神仏を対象に行われる行為であるのが
わかる。⑤。「額」を「つく」用例は決して多くはないが、『枕
草子』成立前後までの用例に則る限り、「額」を「つく」

のはやはり神仏に限られ、それ以外の対象に対して「つく」ものではなかった。第一三二段の「額」を「つく」隆円は極めて例外的な姿だったのである。

では、「額」を「つく」べからざる対象に対して、ついで時、それはどのような行為として映るだろうか。

不相念 ちがひは 人乎思者 道徳の 大寺之 が 餓鬼之後 の 額衝如 か

〔万葉集〕卷四・六〇八・笠女郎

右は「餓鬼は悪業の報を表すものであつて、祈願の対象とすべきものではない。その祈願の対象にもならないものを、それも後ろから拝むのであるから、ご利益などあろうはずもない。そういう畳み掛けた喩えが、妙に利いていて、深刻さを通り越して笑える歌である」⁽¹⁰⁾とされ、諸注、当該歌を諧謔と見る点で一致する。礼拝すべからざる対象に「額」を「つく」姿は笑いを喚起するのである。過剰な行為は滑稽・奇矯につながり、失笑を招きかねない。清少納言に「額」を「つく」隆円もまた同様だろう。それがあり得べからざる、逸脱した過剰な行為との認識は、「さへ」という助詞の存在からも明らかである。己の欲するものの前にして過剰な行為に及ぶのは、強引な物言いをして笙を手にしようとした第八九段の姿に通じ合う。

ついで、隆円が登場する三つ目の章段は、

僧都の君、赤色の薄物の御衣、紫の御袈裟、いと薄き薄色の御衣ども、指貫など着たまひて、頭つきの青く

うつくしげに、地藏菩薩のやうにて、女房にまじりありきたまふも、いとをかし。「僧綱の中に威儀具足してもおはしまさで、見苦しう、女房の中に」など、笑ふ。(第二六三三段「関白殿、二月二十一日に」)

隆円の「いとをかし」き姿に人々は笑うが、これは微笑と言うところか。苦笑・失笑・微笑、それぞれ異なる笑いであるが、隆円に笑いを誘う役どころ―無論、主家である中関白家の一員たる隆円に嘲笑は向けられない―が担わされている点において三章段は共通する。作中における隆円の立ち位置とは、風流諸事に堪能な教養人・文化人ではなく、基本的に〈笑われる〉人物であつた。この人物像は「僧都の君でさえも」と解釈する可能性を排除するだろう。

三 紙上と現実

「僧都の君もえ知りたまはざりければ」を単純に読めば、「僧都の君」以外にも「この御笛の名をえ知」らない者がその場にいたと解するのが、もつともわかりやすい。隆円以外に「御笛の名」がわからなかった者とは具体的に誰なのか、それを本文は明らかにしないが、確実なのは、その中に清少納言は入っていないかつたということ、それは(B)の行文から証明できる。

「この御笛の名を、僧都の君もえ知りたまはざりければ」「この御笛」は、文脈上、御物の笙の笛「いなかへじ」

と考えなければならぬ。指示語が後出の対象を指す例がないわけではないが、指示語は本来、前出した語を指すものであるから、「この御笛」は後文の「上の御前に、いなかへじといふ御笛のさぶらふなり」を意識しての表現ではなく、先行する箇所既出の語を指すと考えるのが穩当である。そして、「この御笛」が御物の「いなかへじ」を意味する以上、「この」が指す対象を前文までに求めれば、定子の言葉に見える「いなかへじ」に行き当たり、それを指して「この御笛」と表現したと考えざるを得なくなる。この「いなかへじ」を、「いや、換えるつもりはない」という意味でのみ解しては、「この」は指す対象を失い、「この御笛は……」との行文は成り立たなくなる。すなわち、定子の言葉を受けて「この御笛」と記す筆致は、定子の言葉「いなかへじ」に必ず御物の名をも読み取らなければならぬことを強いているのである。したがって、「この御笛」という筆致は、その場の清少納言が「いなかへじ」という御物の名を知っていたとの前提のもと、当該場面を構成しようとする意識を欠いては生まれぬはずだ。「僧都の君も」「この御笛」という二つの表現は、「この御笛の名をえ知」らない者に、他の者はともかく、少なくとも清少納言が入っていないことを示唆するものなのである。洒落とは余人に理解されて初めて自立する。実際にはこの場に定子の洒落を理解した清少納言以外の女房が存在したかも知れ

ないという可能性は措いて、彼女たちが捨象され、洒落を受け止めたのが清少納言に限定される(B)の表現に照らす限り、清少納言の存在を欠いては(B)は成立しない仕組みになっている。

第二六三段「関白殿、二月二十一日に」に見える次の一節には、

(定子ガ一条天皇へノ) 御返り、紅梅の薄様に書かせたまふが、御衣の同じ色にほひかよひたる、なほかくしもおしはかりまゐらす人はなくやあらむとぞ、くちをしき。

自らの装束の色に揃えて一条天皇への返事の薄様の色を選ぶ定子の心遣いを、自分以外に気付く者がいないのではないのかと残念がる清少納言の思いが吐露されている。右の一節に語られるように、作中において清少納言は、自分以外の者ならば見落ししかねない中官の些細な配慮や趣向を決して見逃さず、定子の「わが心をば君ぞ知る」存在としての自己を飽くことなく描き続けるが、(B)も、そして定子の言葉に周囲への心遣いを感じ取り、「なほ」と捉え直した(A)も、また同前であった。

さて、「僧都の君も」「この御笛」という表現に、少なくとも清少納言だけは定子の洒落を理解していたことを読み取ったわけだが、前述の如く、「僧都の君も」とは隆円以外にも定子の洒落を理解しなかつた者がいたことを示す表

現である。本章段からその具体的人物を断言することはできないが、定子の言葉が誰に向けて発せられたのかを踏まえれば、およその見当はつく。定子の言葉は淑景舎と隆円の仲裁を意図してのものだったから、これは当然、淑景舎と隆円に対して発せられた言葉である。よつて、定子の言葉を洒落として受け止めるべきは、まず淑景舎と隆円の二人でなければならぬ。その一方の隆円が、「僧都の君も」笙の笛「いなかへじ」を知らなかつたとされるのである。ならば、「も」が含意するのはもう一方の当時者である淑景舎と考えるのが妥当だろう。このように、「僧都の君も」とは、淑景舎と隆円が二人とも笙の笛「いなかへじ」を知らず、定子の洒落が理解できなかったことを暗示するのである。これでは、定子の言葉は向けられた当事者には洒落として全く機能せず、何ら仲裁の意味をなさなかつたに他ならない。洒落によつてその場を穩便に収めようとした定子の思惑ははずれてしまい、章段中に描かれる、定子が淑景舎の肩を持つと恨めしそうにする隆円の傍らには、同じく「いなかへじ」を額面通りに受け取つて、それ見たことかと冷ややかに隆円を見つめる淑景舎の姿が想像され、その場には気まずい雰囲気漂つていたことだろう。『枕草子』は中宮の「御けしき」を絶賛してやまないが、恐らくそれが清少納言の体験した(B)の現実だったのである。

ここで(A)(B)の構成を比較してみると、或る大き

な相違が看取される。(A)は洒落の対象となつた楽器の名が冒頭に明らかにされるため、「いとほかなく、名もなし」が、洒落として確実に理解される仕組みとなつてゐるが、冒頭に御物の「いなかへじ」が明示されない(B)ではそうはいかない。「いなかへじ」という笙の笛を知らなければ、定子の言葉は額面通りの意味で解する他なく、しかも、続く「この御笛の名を」の「この御笛」は正しくは「いなかへじ」という笙の笛でなければならぬが、御物の名を知らない者は「この御笛」は淑景舎所有の笙と読まざるを得ない行文となつてゐる。言わば、(A)の展開は洒落が読み手に広く開かれてゐるが、(B)の展開では洒落が読み手に対してきわめて閉鎖的なのである。定子の言葉・楽器の名・洒落と、いくつもの共通項を持つ並列された話柄でありながら、この展開の相違は何を意味するのだろうか。それは「いなかへじ」は「無名」に比して周知の楽器であつたため、あえて説明する必要がなかつたという知名度の高低などを意味してはいまい。「いなかへじ」が著名ならば、わざわざ(B)の最後に「上の御前に、いなかへじといふ御笛のさぶらふなり」と、言わずもがなの種類かしを加える必要はないのである。さらに(A)では洒落を理解できなかった人物は登場しないが、(B)の隆円は定子の言葉の表面上の意味しかわからず、「うらめしく感じており、洒落の輪から取り残される相違もまた存在

する。憶測に過ぎないが、これらの相違は(A)(B)の素材となった現場の相違に基づくのではないだろうか。つまり、(A)の現場では、天皇がわざわざ持参する琵琶だけあって、その場の多くの者が琵琶の名を知っており、定子の洒落が洒落として広く認知された、俗っぽく言えば、うけた一方、(B)では、「いなかへじ」なる笙の名をその場の多くの者が知らず、定子の洒落がほとんど通じなかった、うけなかつたことが、行文に反映され、このような相違が生じたのではないかということである。

『枕草子』が(A)(B)を取り合わせたのは、第一節にも述べたが、楽器の名に洒落た定子の言葉を軸に、空間の主宰者としての定子の「めでた」き、「をかし」き姿を描き、定子賛仰に結実させようとの意図に由ると考えてよからう②。しかし、実際の出来事を紙上に再構成する筆致をたどると、定子の言葉は、(A)はともかく、現実の(B)の場においては洒落として機能せず、隆円と原子に対する仲裁の体をなさなかつた様が強く想起され、作品が評する「ごとく、「をかしきことぞ限りなき」とは言えなかつたと思しいのである。諸注はおしなべて本章段の定子の言葉そのものに注意して、これを秀逸な洒落と解し、『枕草子』に特徴的な機知にあふれた章段と把握するが、そのようにばかり捉えるのは、「定子信仰」とも言うべき先入観に偏した解釈ではないだろうか。無論、それこそ『枕草子』の

望む理解のかたちであつたには違いない。しかし、定子も人の子である以上、いかに機知の才に恵まれようとも、その物言いが言語遊戯として常に成功したわけではあるまい。『枕草子』はそのような定子の姿は描こうとしないだけなのである。(B)は現実と、現実を素材とした再構成の結果との間に本質的に横たわる落差を筆が覆いきれず、落差の痕跡を留めてしまった一話であつた。不適切な例えかも知れないが、(B)は、確かな言葉の選球眼を持った定子が運悪く暴投してしまつた球を、清少納言が無理に捕らえようと必死になり、走り回っている一話と称し得るのである③。(A)(B)は並置され、かつ、共通項を少なからず有するため、同質・均質な話柄と読めてしまうが、決してそうではない。(A)の存在は(B)の読みを幻惑しているのである。

四 (B) の年次と清少納言の不在

最後に(B)の文末近くに見える「これは、職の御曹司におはしましほどのことなめり」に触れて筆を擱くとしてよう。萩谷朴氏は次のように、この一節を(B)の年次を特定する鍵と考えている。

定子・隆円・原子の同胞が職曹司に集まるといふ条件に父の故関白の思い出をもちませると、長徳元年九月十日、中宮が職曹司において忌日法要を営まれた時

(引用者注・第一三〇段「故殿の御ために」と限定することができるとも知れない。但し、その当日は、清少納言もその法要に参列していたのであるから、「これは、職の御曹司におはしまししほどのことなめり」という推量伝聞の叙述と矛盾する。或いは、法要が終つてから、清少納言が短時日宿下がりをし、猶中宮たちが職に滞在していられた時か、更に九月十日以外の月にも、職の御曹司で忌日法要が営まれることがあつて、たまたま清少納言不在の時があつたかのいずれかであろう⁽¹⁵⁾。

氏は「これは、職の御曹司におはしまししほどのことなめり」の「めり」に着目して、(B)を清少納言不在時の一件と考えるのだが、(B)にはもう一例、「ただうらめしうおほいためる」と「めり」によつて叙述される一文が見える。ここから右の当否を検討してみよう。まず、「めり」という助動詞の基本的性格を見ておけば、

「めり」の起源は、おそらく「見あり」であろう(中略)実際に平安時代初期の「めり」の用例は、思考による推量を表すものではなく、視覚によつて見えることを「…しているように見える」と表現しているものが多い。そこから用法が広くなつて、源氏物語や枕草子などの用法のように一般的な推量に及んだものであると言ひ得よう⁽¹⁶⁾。

右の指摘の如く一般的な推量に及んだ「めり」も『枕草子』には見出されるが、作中の用例を調査すると、大多数が「視覚によつて見えること」を推量する用例であることが確認され、『枕草子』における「めり」はその基本的性格を変えてはいないのである。

そして、(B)の場に清少納言が不在であつたとすれば、(B)は間接的な情報に基づく聞き書きと考えねばならない。第一三三段「円融院の御果ての年」は、「円融院の御果ての年」と始まる冒頭に明らかな通り、円融院は正暦二年(九九二)二月十二日に崩じているため、その喪が明けた翌正暦三年(九九二)の出来事を語つたものである。清少納言が定子に出仕したのが正暦四年と推定されることから、第一三三段はその場に清少納言が不在の聞き書きであることが確實視される章段なのだが、その地の文に「めり」が全く使用されないのは注意されねばならない。一方、『枕草子』の地の文に「めり」が使用される章段は、視覚による推量、すなわち、清少納言の視点・存在を感じさせる章段に凡そ限られるのである。如上の作中の「めり」の傾向に照らせば、「ただうらめしうおほいためる」との一文を有する(B)の場に清少納言が居合わせたのはほぼ間違いないだろう。したがつて、(B)の場に清少納言が不在とする見方は成り立たず、「これは、職の御曹司におはしまししほどのことなめり」は本章段の年次を推測する材料と

はならないのである。

〔注〕

- (1) 『枕草子』の本文および章段番号は石田穰二訳注『新版枕草子』上・下(一九七九年八月・一九八〇年四月、角川ソフィア文庫)による。但し、私意により、段落、句読点、表記を一部、改めた。また、本稿における『枕草子』の引用は作品名を省略し、章段数と冒頭のみを示した。
- (2) 言うまでもなく、『枕草子』における章段の認定は作品本来のものではなく、各校注者の考えに基づく区分に過ぎないが、(A)(B)(C)を「まとまりの章段として理解すべき根拠については、小森潔「時間の超克」―無名といふ琵琶の御琴を」の段をめぐって―(『枕草子 逸脱のまなざし』、笠間書院、一九九八年一月)参照。
- (3) 具体的な時期については諸説があり、小森(2)前掲論文に整理が載る。本稿は(A)(B)が不連続の出来事であるのがわかればよいための、具体的日次は問題としない。
- (4) 新編日本古典文学全集『枕草子』解説、五〇六頁、小学館、一九九七年十一月。
- (5) 新日本古典文学大系『枕草子』一二〇―一二二頁脚注、岩波書店、一九九一年一月。
- (6) 宜陽殿には代々の御物が納められ、「一の棚」はその第一の品々を置く。
- (7) 諸本、「も」に異同はない。
- (8) 『胡琴教録』(下・雑口伝)は、笛の入らない演奏を「女管絃」と表現する。また、第二〇七段「笛は」には「笙の笛は、月の明きに、車などにて聞き得たる、いとをかし。所狭く、持てあつかひにくくぞ見ゆる。さて、吹く顔やいかにぞ」と見え、笙を吹くときの顔の醜さを述べるが、女性が管楽器を演奏しない一因を示しているよう。
- (9) 第四〇段の用例は、常不軽(『法華経』常不軽菩薩品)を踏まえているため、「額」を「つく」対象は出会う者誰しもとなるが、彼らに「額」を「つく」のは、彼らが皆、未来の仏であると考えてのことだから、やはり神仏を対象とした用例である。
- (10) 上野誠「笠郎女秀歌鑑賞」中西進編『女流歌人(額田王・笠郎女・茅上娘子) 人と作品』、おうふう、二〇〇五年九月。
- (11) 皆人の花や蝶やといそぐ日もわが心(注・定子ノ心)をば君(注・清少納言)ぞ知りける(第二二五段「三条の宮におはしますころ」)
- (12) 小森(2)前掲論文は、(A)～(C)の各部分がいずれも時間性を欠くところに、「現実の時間の流れに侵食されることのない無時間的な空間を構築しようとする意図」を見出し、『枕草子』は「中関白家の没落という現実に侵食されることのない無時間的な空間の中で、中宮定子を讃美

しようとしたのだ」と論ずる。

- (13) 土方洋一「詠まれなかつた和歌―ほととぎす探訪」(『日記の声域 平安朝の一人称言説』、右文書院、二〇〇七年四月)は、定子の「職の御曹司」滞在期は、「(作者(体験主体))は、中宮の不遇を意識するあまり、常識を逸脱した過激なパフォーマンスに傾きつつあり、それが原因で、その行き過ぎをとがめようとする中宮との間にかなり深刻な亀裂を生じつつあったことがうかがわれる」と指摘する。
- (B) もまた「御曹司におはしまいしほどのこと」だった。
- (B) において、現実には失敗したと思しき洒落を擲い上げて再構成し、過度に定子を称揚しようとする姿勢は右の指摘に通うものがある。

- (14) 萩谷朴『枕草子解環』二、三八三頁、同朋舎出版、一九八二年三月。

- (15) 『岩波古語辞典 補訂版』一四七七頁、岩波書店、一九七四年十二月。